

A4 2枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 岐阜県における豚コレラ(5例目)の発生について

平素よりお世話になっております。  
岐阜県における豚コレラ5例目の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【概要】

- ・確認日:2018年12月15日
- ・発生場所:岐阜県可児市の岐阜県農業大学校  
(岐阜県畜産研究所(3例目)の搬出制限区域内に所在)
- ・飼養状況:繁殖豚3頭、肥育豚7頭
- ・経緯:
  - (1)12月14日(金曜日)、岐阜県が3例目の発生に係る岐阜県農業大学校の定期検査を行ったところ、豚コレラを疑う結果を確認。
  - (2)12月15日(土曜日)、岐阜県が再度当該施設の立入検査を実施し、岐阜県及び農研機構動物衛生研究部門で精密検査を行ったところ、1頭について豚コレラの患畜であることを確認。

### ※豚コレラ(法定伝染病)

豚コレラウイルスにより起こる豚やいのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。日本は、平成19年4月に清浄化を達成。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※豚コレラに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

### <発生予防対策の重要ポイント>

#### (ア)人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

#### (イ)野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管